



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	富山県	所在地	〒939-0743		
市町村名	朝日町	所在地	富山県下新川郡朝日町道下1062番地		
消防団事務所管	新川地域消防組合 朝日消防署 総務課	電話番号(直通)	0765-83-0009	FAX	0765-83-1867
消防団名	朝日町消防団	メールアドレス	asahi@niikawa119.jp		

組織	分団数	6	分団	ホームページURL	http://www.niikawa119.jp
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	273	人	・町内各地区には消防団があり、団本部、各地区消防団6分団247名で組織されています。(令和6年4月1日現在・条例定数273名) ・団員は、水害・火災などの災害防御活動に従事しながら、消防訓練・水防訓練などを積極的に実施し、地域防災の中心的な役割を担っています。また、火災予防思想の啓発普及にも力を注いでいます。 ・女性消防団員 朝日町の女性消防団員は現在11名にて活動しています。女性の持つソフト性、きめ細やかさで優しい思いやり、ひたむきな姿勢など女性の特性を導入する時代が到来しているといえ、女性団員の入団により一般住民に対する火災予防の指導や啓発、広報活動、地域での交流活動、高齢者等災害弱者に対する防火指導等予防の活動に大きな効果が期待されています。	
	実員数	247	人		
	男性団員数	236	人		
	女性団員数	11	人		
	基本団員数	227	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	20	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人	・機能別団員 令和4年4月に基本団員とは異なり、より多くの方に消防団に参加いただき、それぞれの能力やメリットを活かしながら、特定の消防団活動や時間の許す範囲での活動ができるよう、新たに発足した制度です。消防団を引退した方が、その豊富な経験を生かして消防団の活動に携わることができます。 ・消防団員募集 地域の安心安全を守るため「あなたも防災リーダーである消防団員になりませんか！！消防団には、あなたの力が必要です。 消防団の活動は、消火活動はもとより、地震や大雨、強風などの自然災害等に消防署と協力して警戒出動します。平時においては、住民への防火指導、巡回広報、火災予防運動、応急手当指導等、地域に密着した活動を展開し、目に見えない安心感を与え、消防力・防災力の向上に大きく寄与し、防災コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。	
	地方公務員	17	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	17	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	10	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	0	人		
	その他	220	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	6	台	資格 1. 本町に居住し、又は勤務する者 2. 年齢満18歳以上の者 3. 志操堅固、身体強健で団員としての能力十分なる者	待遇 1. 災害、警戒及び訓練等の職務に従事した場合、出動報酬を支給します。また、出動報酬とは別に年額報酬を支給します。 2. 消防団活動中に負傷した場合、補償制度があります。 3. 消防団活動に必要な被服一式を貸与します。 4. 一定期間在団し、退団される際、退職報償金が支給されます。
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	6	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災		8,000	円	
	風水害等の災害		8,000	円	

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。